

令和7年度 事業概要



岡山県動物愛護センター

目次

第1章 概況

1 沿革	1
2 位置図	3
3 施設の概要	4
動物愛護センター施設配置図	5
主な施設の平面図（延床面積）	6
4 主な備品等	7
5 管轄区域の概略	9
6 組織機構及び職員構成	10
7 業務の主な内容	10

第2章 動物管理指導業務

1 野犬等の保護収容	12
2 飼えなくなった犬及び猫の引取り	13
3 犬・猫の処分頭数	13
4 動物取扱業の指導等	13
5 特定動物の適正飼養	14
6 犬の登録と狂犬病予防注射の推進	14
7 逃亡犬・猫等の届出数	15
8 地域猫活動支援事業	15
9 業務実績（市町村別）	16

第3章 動物愛護業務

1 施設利用者の状況	17
2 犬・猫の譲渡事業	17
3 犬・猫の飼い方講習会（譲渡講習）の開催	20
4 犬のしつけ方教室の開催	20
5 動物ふれあい教室	21
6 動物愛護週間街頭キャンペーン	23
7 動物愛護フェスティバル（動物愛護週間事業）	23
8 負傷動物の保護収容	25
9 職場体験学習	25
10 視察・研修等の受け入れ	26
11 動物愛護推進員等との協働	26
12 広報状況	27

第1章 概況

1 沿革

当センターは、動物行政を総合的に推進するための拠点施設であるとともに、明日を担う子供たちをはじめとする多くの県民の皆様と動物との「ふれあい体験」などを通じ、「慈しみ」や「命の尊さ」をはじめとする「動物の愛護と適正な飼養」について学び、「人と動物が共生できる豊かな地域社会」の実現を目指して整備されたものです。

平成3年度	動物愛護センター設置検討委員会設置、動物愛護センター鳥瞰図作成
平成4年度	建設予定地を御津町上伊田に決定 動物愛護センター整備基本構想作成
平成5年度	動物愛護センター整備基本計画作成
平成6年度	埋蔵文化財発掘調査、用地取得
平成7年度	動物愛護センター基本設計作成 動物愛護センター基盤造成実施設計作成
平成8年度	（財）岡山県動物愛護財団設置 動物愛護センター基盤造成工事着手 埋蔵文化財調査
平成9年度	基盤造成工事縮小（基盤仮造成）
平成10年度	基盤仮造成工事完了
平成10年度 ↓	岡山県行財政改革大綱により事業凍結
平成12年度	
平成12年度	事業評価委員会が意見書提出（計画を縮小したうえで事業再開）
平成13年度	動物愛護センター新基本計画策定 事業評価調書の公開および県民意見の募集 事業方針の決定（計画を縮小したうえで事業再開）
平成14年度	動物愛護センター基本設計・実施設計作成 岡山市、倉敷市と動物の収容・処分施設等の整備事業に関する基本協定書締結
平成15年度 ↓	動物愛護センター建設工事
平成16年度	
平成17年4月1日	動物愛護センター運用開始
平成19年度	岡山県動物愛護推進員設置要綱制定 岡山県動物愛護推進協議会設置要綱制定
平成20年度	岡山県動物愛護管理推進計画策定
平成21年度	岡山県災害時動物対応マニュアル策定
平成22年度	災害時の動物救護活動に関する協定書を（社）岡山県獣医師会及び（財）岡山県動物愛護財団と締結 岡山県動物の愛護及び管理に関する不利益処分取扱要綱制定
平成23年度	岡山県狂犬病対策要領制定 屋外訓練施設（フレンズスペース）整備
平成24年4月1日	業務執行体制の改革（現業職廃止、委託の拡大）

平成26年4月1日	岡山県動物愛護管理推進計画改訂
平成27年3月26日	岡山県動物救護本部設置要綱制定
平成28年8月19日	岡山県と（公社）岡山県獣医師会が岡山県災害時公衆衛生活動への協力に関する協定書及び実施細目協定書を締結
平成30年3月	平成22年3月19日策定の岡山県災害時動物対応マニュアルを岡山県災害時動物対応要綱に改正 平成27年3月26日策定の岡山県動物救護本部設置要綱を岡山県動物救護本部設置要領に改正 岡山県動物救護現地対策チーム設置規程を策定
平成31年4月1日	岡山県地域猫活動支援事業実施要領制定 岡山県猫の適正飼養ガイドライン作成
令和2年4月1日	岡山県一時預かりボランティア登録要領制定
令和2年10月	岡山県災害時動物対応マニュアルを策定
令和3年3月26日	岡山県動物愛護管理推進計画改訂
令和5年4月1日	岡山県動物の愛護及び管理に関する不利益処分実施要領制定

2 位置図



◇公共交通機関利用の場合

JR 津山線「金川駅」下車し、金川駅よりタクシーで約 10 分。

◇車利用の場合（駐車場完備約 200 台）

- ・岡山方面からの場合（山陽自動車道岡山インターより車で約 30 分）

国道 53 号線を「津山・鳥取」方面に北進し、金川大橋の交差点を右折し、県道 53 号御津佐伯線を「赤磐・和気」方面へ約 2 キロ東進し、「伊田工業団地・動物愛護センター」看板のある交差点を左折し、新庄川沿いに約 2 キロ北進。

- ・津山方面からの場合

国道 53 号線を「岡山」方面に南進し、金川大橋の交差点を左折し、県道 53 号御津佐伯線を「赤磐・和気」方面へ約 2 キロ東進し、「伊田工業団地・動物愛護センター」看板のある交差点を左折し、新庄川沿いに約 2 キロ北進。

- ・赤磐・和気・美作方面からの場合（山陽自動車道山陽インターより車で約 20 分）

県道 27 号岡山吉井線から「中国銀行旧赤坂支店」の交差点を西進し、県道 53 号御津佐伯線を「御津・岡山空港」方面へ約 2 キロ西進し、山口コミュニティハウスのある交差点を右折、山口工業団地を通過後、「伊田工業団地・動物愛護センター」看板のある交差点を右折し、新庄川沿いに約 2 キロ北進。

3 施設の概要

(1) 岡山県動物愛護センター

- ア 所在地 岡山県岡山市北区御津伊田 2750 番地
 イ 規模 敷地有効面積 約 50,000 m² (敷地全面積 78,281.78 m²)

(2) 主要施設及び規模

保護棟 (成犬室、子犬室、猫室、負傷動物室、咬傷犬室、洗浄室、飼料室、倉庫、制御室、事務室、シャワー室、トイレ)
 特殊機械設備 (脱臭設備、自動追込装置、炭酸ガスドリーム装置、高圧洗浄機、火葬炉、バグフィルター、炭酸ガス回収装置、雨水利用タンク)
 管理棟 (事務室、会議室、試験検査室、滅菌洗浄室、病理解剖室、診察措置室、レントゲン室、休憩室、シャワー更衣室、トイレ)
 愛護館 (事務室、展示コーナー、図書コーナー、トイレ、授乳室、研修室、倉庫)
 ふれあい飼育棟 (飼料調整室、トリミング室、観察室、ふれあい動物室、猫室)

【建物】

主な施設等	延べ床面積(m ²)	構造階数	用途目的等	主要施設
管理棟	446	RC平屋	動物管理行政の拠点施設	事務室、診察・処置室、病理解剖室、試験検査室、手術室、X線室、滅菌洗浄室
愛護館	404	RC平屋	動物の適正な飼養と動物愛護精神の高揚を推進する施設	事務室、相談コーナー、展示ホール、研修室、図書コーナー、障害者用トイレ、授乳室、倉庫等
保護棟	740	RC平屋	犬・ねこの保護収容及び処分を行う施設	成犬室、負傷動物室、飼料室、洗浄室、処分室、火葬炉、脱臭機械室
ふれあい飼育棟	159	RC平屋	ふれあい動物や譲渡対象動物を飼養する施設	ふれあい飼育室、成犬飼育室、犬・ねこ飼育観察室、洗浄シャンプール室等
フrendスペース	200	木造平屋	しつけ方教室等を開催する施設	手洗い
ふれあいサークル	75	鉄骨平屋	動物とのふれあいをする施設	
ふれあいステージ	72	鉄骨平屋	動物愛護の普及啓発等の各種イベント用の屋外ステージ	車イス用スロープ、手洗い
東屋(2棟)	9 及び 16	木造平屋	来場者の休憩場所	休憩用ベンチ、テーブル
車庫棟	168	鉄骨平屋	保護運搬車等のセンター業務用の公用車を保管する施設	屋外洗車スペース、高温高圧洗浄機
屋外トイレ	33	木造平屋	来場者用の屋外トイレ	車イス対応トイレ

【広場 他】

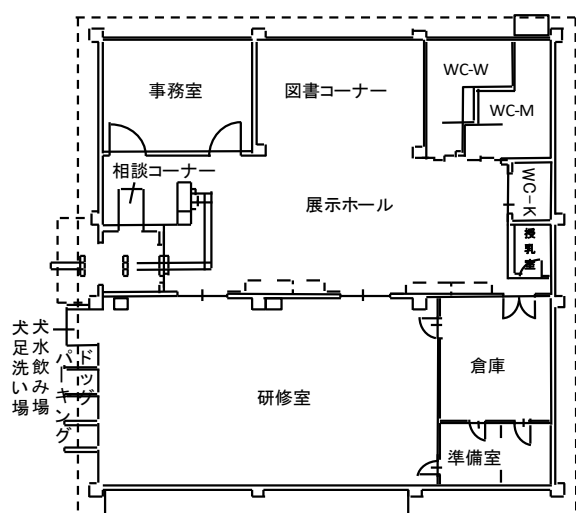
施設名	施設面積(m ²)	用途目的等
中央広場	約 13,000 (有効面積約 5,000)	動物愛護の普及啓発等の各種イベントに利用するための多目的広場
南広場	約 5,900 (有効面積約 1,300)	来所者が自由に利用できる広場
北広場	約 4,700 (有効面積約 3,000)	しつけのできている犬を放して自由に運動させることができる広場で、犬用のハードル、トンネル等のアジリティを設置している。
花木広場	約 11,500 (有効面積約 8,000)	桜などの花木が配置され、地域の憩いの場として常時開放しており、犬との散歩もできる広場
樹木林	約 22,000	樹木をそのまま活かし、緑の維持と環境保全に努める。

動物愛護センター施設配置図

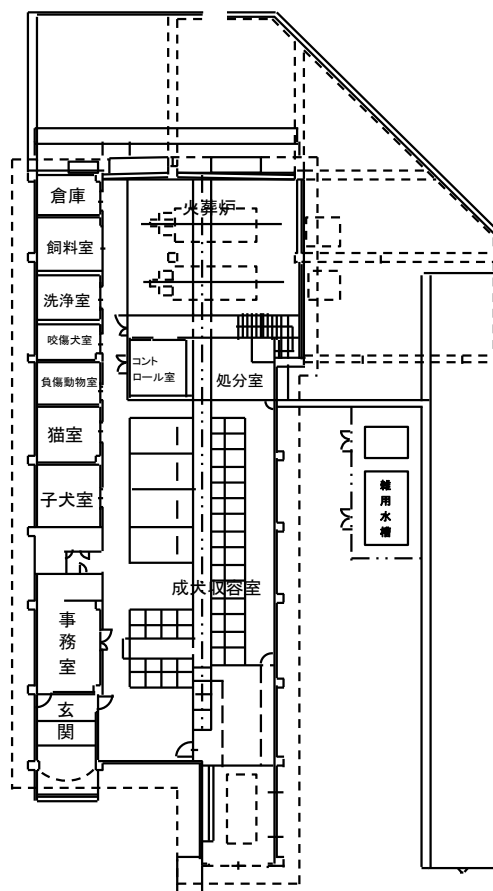


主な施設の平面図（延床面積）

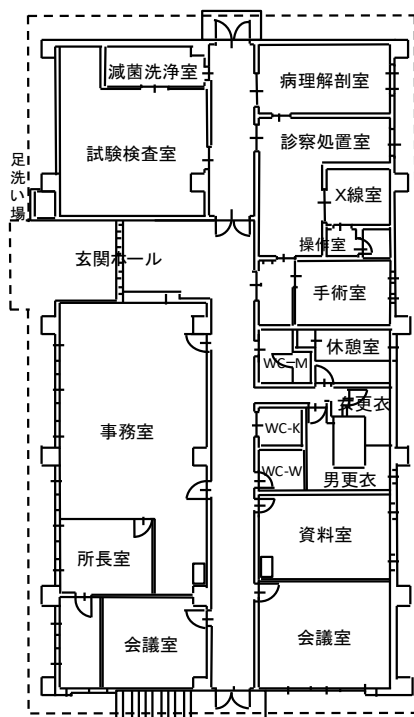
愛護館（404㎡）



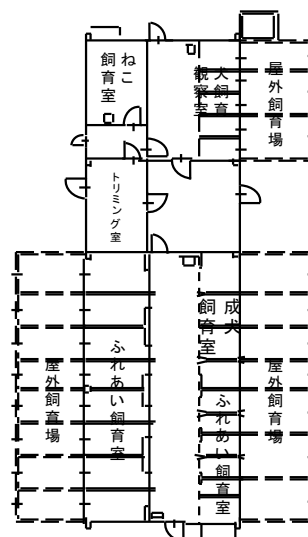
保護棟（740㎡）



管理棟（446㎡）



ふれあい飼育棟（159㎡）



4 主な備品等

1 管理棟

① 病理解剖室

ミクロトーム	サクラ精機	サクラプテラトーム	CRM-440S
自動包埋装置	サクラ精機	真空自動固定包埋装置	VRX-23A
パラフィン伸展器	サクラ精機	パラフィン伸展器	PS-53
パラフィン熔融器	サクラ精機	パラフィン熔融器	PM-401-I
病理解剖台	シナノ製作所	中動物解剖台	SN-666

② レントゲン室

×線撮影装置	東芝	×線装置	TF-6TL-&V
画像読取装置	富士フィルム	デジタル×線画像読取装置	FCR PRIMA V
防護エプロン	マエダ	防護衣 (M・L)	SLA-25
防護手袋	マエダ	×線防護手袋 (M・L)	GA-25
顔面覆い	津川洋行	顔面覆い	FP-2
ポケット線量計	新青山	ポケット線量計	SV-7

③ 手術室

生体情報モニタ	日本光電工業	動物用生体情報モニタ	BSM-3592
麻酔呼吸器	新鋭工業	動物用麻酔呼吸器	SLA-210
動物用心電計	日本光電	動物用心電計	ECG-9902
アスピレーター (水洗器)	新鉄工業	アスピレーター	MMC-1400 SX
無影灯	山田照明	無影灯 スカイルックス5灯	NO.64
手術台	シナノ製作所	動物用万能手術台	21104
パルスオキシメータ	スター・プロダクト	パルスオキシメータ	8600V
電気メス	アムコ	電気メス	ICC80
輸液ポンプ	テルモ	輸液ポンプ	TE-131
外科手術器具	キリカン洋行	手術用基本セット、整形外科関連器具セット	M173、KS-03
外科用ドリル	フジヒラサビックス	アイメックス電動ドリルセット	CA75-3、CA75-4
手術台	(株) 木下医療器	電動保温手術台	NVH-1
シーリングシステム	メディスト (株)	シーリングシステム	226AGB2X00063000

④ 診察処置室

シャウカステン	木原医科工業(株)	シャウカステン (壁掛け型)	KSA-311L
無影灯	山田照明	無影灯 スカイルックス5灯	NO.64
回復用ゲージ	いわしや	ステンレス入院ゲージ (水洗タイプ)	UNIT22A
ICUゲージセット	千葉商事	AC-1 オートコンディショニング	1320型
電気バリカン (小動物用)	キリカン洋行	アンデイスーパーAGRプラス	NO.64800
耳鏡	ウェルチアレン	検眼・耳鏡セット (充電式)	WA96270
デンタルスコープ	島津理化器械	CCDデンタルスコープ	CCD-DS1
マイクロチップリーダー	(有) アニテック	マルチリーダー	ARE H5
動物用ドライヤー	ヤマダシステム	ハイパワーターボドライヤー	HTD2100

⑤ 試験検査室

顕微鏡	ニコン	研究用顕微鏡	E6F-21-1
顕微鏡 (モニター付き)	ニコン	本体 (エクリプスE400:三眼セット)	E4F-21-1
	ニコン	顕微鏡用テレビ装置	HV-D28S
顕微鏡用デジカメパソコンセット	ニコン	デジカメ等一式	DXM-1200F
蛍光顕微鏡	ニコン	蛍光顕微鏡	E8-RFL-2
実態顕微鏡	ニコン	システム実態顕微鏡	SMZ15LS-DSD
デンシトメーター	常光	デンシトロン フィンガープリンター	
自動血球計数機	日本光電	セルタックα	MEK-6558
動物用生化学自動分析装置	富士メディカル	富士ドライケムアナライザー (小型遠心機付)	NX500V
ガス滅菌器	大熊	ケニスガス滅菌器	SA-160
乾熱滅菌器	サンヨー	乾熱滅菌器	MOV-112S
高圧蒸気滅菌器	トミー精工	オートクレーブ	SX-500
超音波洗浄器	シャープ	ユニット型超音波洗浄機	UC-6200
超音波ピペット洗浄器	シャープ	超音波ピペット洗浄器	UT-55
器具乾燥器	アドバンテック	クリーン器具乾燥器	DRM620DA
インキュベーター	サンヨー	インキュベーター (ふらん器)	MIR-262
インキュベーター	サンヨー	低温恒温器 (インキュベーター)	MIR-162
コロニーカウンター	ケニス	細菌検査装置	SC5

電子天秤	エー・アンド・デイ	電子天秤	GX-400
分析天秤	島津理化器械	電子分析天びん	AUX120
化学天秤	島津理化器械	電子上ざら天秤	UW4200H
卓上遠心器	トミー精工	低速卓上遠心器	LC-200
デシケーター	ケニス	ワゴンデシケーター	B-9S
スターラ	島津理化器械	マグネチックスターラ	SST-170
マスティケーター	ケニス	ストマッカー	PD
恒温水槽	東京理科機械	窓つき恒温水槽	HBS-1000
PHメーター	メトラー	卓上型PH計	S220
蒸留水製造装置	島津理化器械	蒸留水製造装置	SWAC-210A
安全キャビネット	ダルトン	バイオハザード対策用キャビネット	
ドラフトチャンバー	ダルトン	ドラフトチャンバー（標準タイプ）	DF-11AK
卓上蛋白計	フジヒラサビックス	血清蛋白屈折計	FM410
超低温フリーザー	パナソニック	超凍（-80℃）フリーザー	MDF-C8VI
冷蔵庫	パナソニック	専用冷蔵ショーケース	MPR-S150H
パキュームシーラー	サランラップ販売	卓上パキュームシーラー	SQ-303
ブレンダー	バイオクラフト	バイオシェーカー	BC-700

⑥ 資料庫他

デジタルカメラ	パナソニック	デジタルカメラ	DMC-LC1-K
デジタルビデオカメラ	パナソニック	デジタルビデオカメラ	NV-GS150-S
洗濯機	パナソニック	洗濯機	NA-F9AE6
電話交換機	富士通	IP PathfinderS	

保護棟

ドッグバス		ドッグバス	1200×550×900
冷凍庫	パナソニック	冷凍庫	NR-FC46FB-W
猫飼育ゲージ	ケアリ	猫飼育ゲージ	アルミ製
ステンレスゲージ	千葉商事	猫飼育ゲージ	C-23型
犬輸送箱	ケアリ	動物輸送箱	アルミ製
犬保護器	藤田商事	犬保護器	AD-821 キャスター付
犬保護器	日本アルミ	動物保護器	折りたたみ式THF-1356
マイクロチップリーダー	(有) アニテック	AVID棒状リーダー	IDL-125
マイクロチップリーダー	(有) アニテック	マルチリーダー	ARE H5
スポットエアコン4台	ダイキン	スポットエアコン クリズブ	SUASSP1GS
スタンド型ドライヤー	(株) 市瀬	ハチコウドライヤー	HQTURBO1800NEZT
ADS-98用仕掛装置	藤田商事	ADS-98用仕掛装置	2面落下式
サークル式捕獲器	藤田商事	サークル式捕獲器	ADS-98改型

愛護館

大型テレビデオ	シャープ	テレビデオ	LC-45GD1
ビデオデッキ	パナソニック	ビデオデッキ	DMR-E250V
音響装置	パナソニック	センター内放送設備	
移動用音響設備	パナソニック	スピーカー他	
AED	オムロン	自動体外式除細動器	HDF-3500

ふれあい飼育棟

ドッグバス		ドッグバス	1200×550×900
-------	--	-------	--------------

車庫棟

自動車	乗用車	小型乗用車	1台
	保護指導車	小型貨物（保冷トラック）	2台
	保護指導車	普通貨物（保冷ワンボックス）	1台
	保護指導車	軽四貨物（保冷トラック）	1台
乗用草刈機	草刈り機(刈込)	乗用草刈機	DBC235(B)
草刈機	草刈機 (ISEKI アグリ)	スパイダーモアー	SP851A

5 管轄区域の概略



岡山市・倉敷市を除く岡山県内の市町村が岡山県動物愛護センターの管轄エリアです。

(令和8年3月31日現在)

(1) 面積：5,968.42Km² (令和8年1月1日現在) ※1

(2) 人口：634,475人 (令和8年4月1日現在) ※2

(3) 世帯数：308,981世帯 (令和8年1月1日現在) ※3

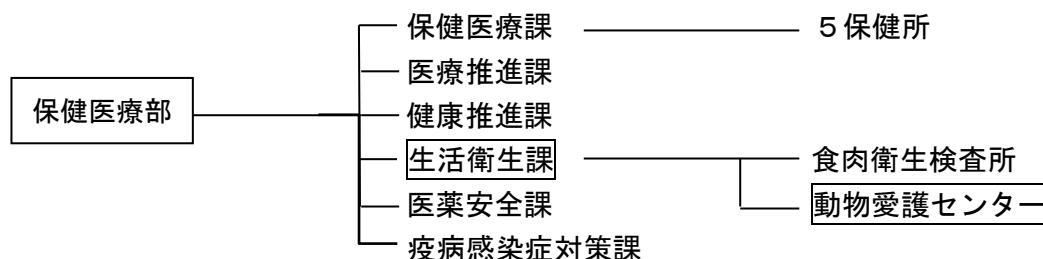
※1：国土交通省国土地理院令和8年全国都道府県市町村別面積調

※2：岡山県毎月流動人口調査

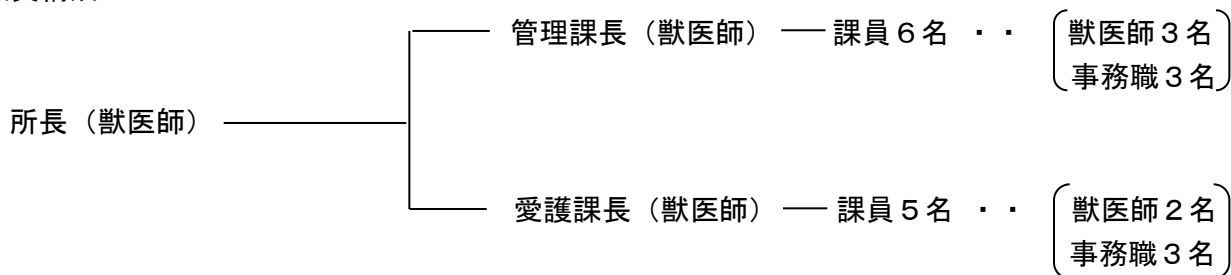
※3：岡山県市区町村住民基本台帳人口

6 組織機構及び職員構成

組織機構



職員構成



合計 14 名（令和 7 年度現在）

7 業務の主な内容

管理課

- （１）狂犬病予防に関すること
- （２）動物の保護収容に関すること
- （３）動物取扱業に関すること
- （４）特定動物に関すること
- （５）管理業務委託業者の指導監督
- （６）危害防止、適正飼養に関すること

愛護課

- （１）動物愛護に係る普及啓発に関すること
- （２）犬及び猫の譲渡に関すること
- （３）愛護業務委託業者の指導監督
- （４）負傷動物の措置に関すること
- （５）地域猫活動支援事業に関すること
- （６）所属セキュリティに関すること
- （７）事務管理に関すること

所管法令等

- ・ 狂犬病予防法（昭和 25 年 8 月 26 日法律第 247 号）
- ・ 狂犬病予防法施行令（昭和 28 年 8 月 31 日政令第 236 号）
- ・ 狂犬病予防法施行規則（昭和 25 年 9 月 22 日厚生省令第 52 号）
- ・ 狂犬病予防法施行細則（昭和 29 年 11 月 19 日岡山県規則第 77 号）
- ・ 狂犬病予防法施行手続（昭和 29 年 11 月 19 日岡山県訓令第 57 号）
- ・ 狂犬病予防法の規程による費用負担区分により犬の所有者が負担する費用の額（昭和 40 年

3月5日岡山県告示第174号)

- ・岡山県狂犬病予防対策要領(平成23年4月1日)
- ・動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月1日法律第105号)
- ・動物の愛護及び管理に関する法律施行令(昭和50年4月7日政令第107号)
- ・動物の愛護及び管理に関する法律施行規則(平成14年5月28日環境省令第1号)
- ・産業動物の飼養及び保管に関する基準(昭和62年10月9日総理府告示第22号)
- ・展示動物の飼養及び保管に関する基準(平成16年4月30日環境省告示第33号)
- ・実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(平成18年4月28日環境省告示第88号)
- ・家庭動物等の飼養及び保管に関する基準(平成19年11月12日環境省告示第37号)
- ・第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令(令和3年4月1日環境省令第7号)
- ・岡山県動物の愛護及び管理に関する条例(平成13年3月23日岡山県条例第22号)
- ・岡山県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則(平成13年6月12日岡山県規則第64号)
- ・特定動物の飼養及び保管の許可の有効期間(平成18年3月24日岡山県告示第171号)
- ・岡山県災害時動物対応要綱(令和2年10月6日改正)
- ・岡山県動物救護本部設置要領(令和5年3月31日改正)
- ・岡山県動物救護現地対策チーム設置規程(平成30年3月22日)
- ・岡山県災害時動物対応マニュアル(令和5年3月改訂)
- ・岡山県地域猫活動支援事業実施要領(令和6年4月1日改正)
- ・岡山県一時預かりボランティア登録要領(令和3年3月18日改正)
- ・岡山県動物の愛護及び管理に関する不利益処分実施要領(令和5年4月1日)

関係法令等

- ・岡山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部設置要綱(令和6年4月1日改正)
- ・岡山県高病原性鳥インフルエンザ対策マニュアル(令和7年4月改訂)
- ・岡山県口蹄疫等対策本部設置要綱(令和7年12月23日改正)
- ・岡山県口蹄疫防疫対応マニュアル(令和7年4月21日改正)

第2章 動物管理指導業務

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動物愛護管理法」という）、岡山県動物の愛護及び管理に関する条例（以下「動物愛護管理条例」という）に基づき犬の保護収容、犬・猫の引取り、動物の適正な飼養管理指導等を実施している。

1 野犬等の保護収容

地域住民からの苦情等により、センターから管轄する県内各地に出向き、野犬、所有者不明の犬猫、負傷動物等の保護、収容を実施している。また、平成24年度より、野犬等の保護収容に係る業務の一部を委託して実施している。

犬の苦情届出数及び収容頭数等の年度別推移

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
苦情数		229	242	202	254	259	732
飼 い 犬	放し飼い	8	11	8	5	14	13
	鳴き声・糞尿	6	14	11	20	6	25
	咬傷	2	3	0	2	2	44
	その他	10	9	15	14	14	369
野 犬	捕獲依頼	135	131	120	137	157	148
	引取り	65	73	47	73	64	96
	咬傷	0	0	0	0	0	1
	その他	3	1	1	3	2	36
収容頭数(※)		185	174	214	199	211	161
返還犬数(※)		46	56	42	47	46	48

※1 岡山市及び倉敷市は除く

※2 令和7年度より犬の苦情数のカウント方法を変更した為、件数が増加

猫の苦情届出数及び収容頭数等の年度別推移

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
苦情数		1033	1503	1341	1252	1242	1246
猫	不適正飼養	25	42	36	28	20	36
	引取り	680	885	868	830	810	725
	鳴き声・糞尿	29	40	25	28	26	41
	その他	299	536	412	366	386	444
猫の保護収容頭数(※)		309	229	231	202	259	132
返 還 猫 数 (※)		0	2	0	1	0	0

※岡山市及び倉敷市は除く

2 飼えなくなった犬及び猫の引取り

飼えなくなった犬及び猫の引取りは業者に委託しており、センターではあらかじめ、引取り相談があり、引取りについてやむを得ない理由があると認められた犬猫を有料で引取りしている。

手数料 生後 91 日以上の犬・猫 1 匹 2, 030 円

生後 91 日未満の犬・猫 5 匹迄 1, 010 円

犬及び猫の年度別推移

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
犬	15	35	22	13	24	8
猫	15	10	20	44	16	16

※岡山市及び倉敷市は除く

3 犬・猫の処分頭数

年度別推移

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
犬	11	4	7	15	15	12
猫	62	55	60	52	47	30

※岡山市及び倉敷市は除く

4 動物取扱業の指導等

動物愛護管理法の改正により、平成 18 年 6 月から動物取扱業が、届出制から登録制に改正され、動物取扱業を営む者は、県知事等に登録をしなければ営業できなくなった。

また、平成 24 年の法改正により、従来の動物取扱業者を第一種動物取扱業とし、そのうち、営利を目的とせず譲渡し等を行う場合を第二種動物取扱業とし、届出義務となった。

現在、県に登録している業者が適正な営業を行っているか監視指導を実施するとともに、毎年、動物取扱責任者に対し研修会を開催している。

(令和 2 年度から令和 4 年度)

- ・新型コロナウイルス感染症のまん延拡大の観点から、会の開催は中止。
- ・研修会に代わって参加任意の対面方式、web 配信による説明会を行い、法改正の概要や新たに設けられた飼養管理基準等について周知を図った。

第一種動物取扱業登録件数

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
種別	販売	195	196	202	212	218	220
	貸出	5	4	5	6	5	6
	保管	126	127	129	135	140	144
	訓練	14	15	17	18	20	21
	展示	27	31	34	35	39	41
	譲受飼養	1	1	1	2	2	2
	競りあっせん業	1	1	1	1	1	1
総件数		369	375	389	409	425	435
施設数		293	296	305	319	332	341

※岡山市及び倉敷市は除く

第二種動物取扱業届出件数

年度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
種別	譲渡し	6	7	8	10	13	13
	保管	3	3	3	3	3	3
	貸出し	1	1	1	1	1	2
	訓練	1	1	1	1	1	1
	展示	3	4	6	6	6	7
総件数		14	16	19	21	24	26
施設数		8	10	12	14	17	18

※岡山市及び倉敷市は除く

5 特定動物の適正飼養

動物愛護管理法の改正により、平成18年6月から同法に基づく「特定動物」として飼養許可が必要となった。現在、飼養施設全てに対し、適正な飼い方を行っているか毎年監視を実施している。

特定動物の種類及び許可施設数

動物の種類別	R 2		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
	許可施設数	飼養頭数	許可施設数	飼養頭数	許可施設数	飼養頭数	許可施設数	飼養頭数	許可施設数	飼養頭数	許可施設数	飼養頭数
ニホンザル	4	12	4	11	3	11	3	12	3	12	3	12
ワニガメ	6	7	6	7	6	7	6	7	5	5	5	5
ボアコンストリクター	1	3	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0
イヌワシ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	12	23	12	21	11	21	10	20	9	18	9	18

※岡山市及び倉敷市は除く

6 犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市町村が実施している狂犬病予防法による登録及び狂犬病予防注射を推進するため、市町村及び獣医師会等を指導している。

犬の登録と狂犬病予防注射数

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
登録頭数	38,444	38,320	38,358	38,977	38,094	38,050
	(3,279)	(3,192)	(3,122)	(3,965)	(2,932)	(2,831)
狂犬病予防注射	25,824	25,451	25,363	24,461	23,881	24,938

※岡山市及び倉敷市は除く。() は当該年度新規登録数

7 逃亡犬・猫等の届出数

いなくなった犬や猫等の逃亡届出を受け付け、飼い主が捜している犬や猫等の情報を提供し、飼い主の発見に努めた。

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
犬	届出数	156	131	124	121	111	114
	発見数	69	62	69	76	53	65
猫	届出数	153	150	159	150	141	140
	発見数	42	50	57	60	45	58
その他の飼養動物	届出数	7	6	8	3	5	7
	発見数	0	1	3	1	0	1

8 地域猫活動支援事業

飼い主のいない猫に起因する問題を減らす対策として「地域猫活動」に主体的に取り組む団体等を支援した。

支援内容

・ 地域猫活動に関する専門的な知識及び啓発資材の提供 ・ 地域猫活動における不妊去勢手術をセンターで実施

不妊去勢手術件数

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
手術件数	286	385	615	510	132	46

9 業務実績（市町村別）

地 区 事 項				備 前					備 中							美 作										岡山 市	倉敷市	県外	計									
				岡山		東備			倉敷		井笠			高梁		津山		真庭		勝英																		
				玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	備前市	赤磐市	和気町	総社市	早島町	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	高梁市	新見市	津山市	久米南町	美咲町	鏡野町	真庭市	新庄村	美作市					勝央町	奈義町	西栗倉村						
犬に関する項目	犬の捕獲・収容	捕獲器									11	3			2																		16					
		捕獲犬数	吹き矢																																			
			薬物																																			
			針金																																			
			その他		4	2	2	1	3	3	8	1	12	5	4	1	3	6	15	1		3	3		7	3	2							89				
	系例に基づく収容犬数		4								37		5		4	5																	55					
	負傷犬収容数														1																	1						
	引取り	飼えなくなった犬の引取り		1			1		1					4									1										8					
		91日以上の犬の収容(再)		1			1		1					4									1															
		91日未満の犬の収容(再)																																				
捕獲犬の返還数		2	2	2		2		8		4	3	3		5		10	1		1	1		2	2								48							
猫に関する項目	猫の収容・引取り	処分数								1	1	1	1	1	2		1			2	1		1									12						
		収容	負傷		1	1		2	1	1	7		3	1	1	1		4	1	2		1										27						
			その他		16	2	3	4	11		6	15	7	8		1	2	21			1	2		2	4								105					
			飼えなくなった猫の引取り				10		2							4																		16				
			引取り	91日以上の猫の収容(再)				8		2							4																		14			
	91日未満の猫の収容(再)					2																											2					
	猫の返還数																																					
	処分数			2	1	2	2			5	6	1	2		1		1	3	1	1		1		1									30					
	その他の動物の取扱	負傷収容																																				
		返還																																				
処分数																																						
飼い犬による事故報告件数		咬傷		1			2	2		3		1		1	1	5	1	7		2	1	1		1								1	30					
		その他																																				
		咬傷犬の診断書提出数		1			2	2		3		1		1	1	5	1	7		1	1	1		1									28					
犬以外の飼養動物による事故報告件数																																						
野犬による咬傷件数																																						
苦情届出件数	飼い犬に関するもの	放し飼い		2		4				1		3	1								1											13						
		鳴き声・糞尿		4		2	1			4		2					4		2	1	2											3	26					
		咬傷		2			5	3		7	2	2		1	5		2			2	1	2											44					
		その他		22	8	7	5	19	9	26	1	15	18	12	5	4	19		46	6	9	4	11		12	6	1	4	55	27	18		369					
		捕獲依頼		10	3	5	1	3	2	19	3	31	9	4		5	8	2	9	3	2	1	2		4		2		18	1	1		148					
	野犬に関するもの	引取り		5	2	1	2	4	2	5	2	12	10	3	1	2	6	2	15	1	1	2	2		6	3							96					
		咬傷								1																							1					
		その他		6		1		1		5	1	3	3	1				1		1		1											9	2	1	36		
		不適正飼養		2			1	1		7		4		3	1					3													6	2	36			
		引取り		49	19	18	22	35	10	41	7	25	18	25	11	3	23	10	75	7	13	11	16		11	9	5		220	38	4			725				
	猫に関するもの	鳴き声・糞尿		5			4	1		4	1	5		3		2	1	2	3						2	2							6		41			
		その他		25	7	9	10	22	7	31	1	20	19	19	7	3	18	11	56	3	4	4	13		10	4							107	21	13	444		
		その他の飼養動物に関するもの		1																						1									2			
		放し飼い		5		6				2		3	5									1														22		
鳴き声・糞尿		4		2	1			4		2				1		2			2	3	2													23				
苦情処理件数	飼い犬に関するもの	咬傷		2			4	3		8	2	2	1		1	5		2		2	2	1												38				
		その他		29	8	7	8	19	9	30	1	13	28	13	5	27	20		52	6	11	2	13		12	5	1	4	33	13	16			385				
		捕獲依頼		21	3	21	1	3	2	65	3	266	39	23		52	40	2	10	3	1	2	5		6		2							571				
		引取り		5	2	1	2	5	2	5	2	12	9	3	1	2	6	2	14	1	1	2	2		6	3								88				
		咬傷								1																									1			
	野犬に関するもの	その他		9						5	1	3	1	1																					68	19	2	109
		不適正飼養		1						5		2	2	2	1		2	2	1		3														27			
		引取り		53	20	18	23	35	11	42	7	25	18	25	11	4	26	9	74	5	13	11	16		11	9	5		31	8	2			512				
		鳴き声・糞尿		10	2	4	9	8		13	1	8	8	6	3	2	2	4	17	3		2	2		7	5	1		2	1	1			121				
		その他		20	8	5	9	18	7	26	2	19	13	16	4	3	16	11	50	2	4	3	13		6	2			324	58	13			652				
	その他の飼養動物に関するもの		1																						1										2			
	処分等	指導票																																				
		始末書・顔末書		2	2	2		2		8		4	2	1		4		10	1		1				3	2				2	1	1		48				
		措置命令・違反犬通知書																																				
告発																																						
取扱・特定	その他																																					
	第一種動物取扱業立入調査件数		5	5	4	2	9	5	19	5	4	3	1	1	4	3	4	25		4	2	9		5	4								123					
	第一種動物取扱業に属する苦情件数						1		1																									4				
	第二種動物取扱業立入調査件数			1							1	1				2																		5				
	第二種動物取扱業に属する苦情件数																																					
	特定動物立入調査件数		3				1					1									2													10				
特定動物に関する苦情件数																																						

第3章 動物愛護業務

1 施設利用者の状況

施設利用者の状況

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
来場者数	13,358	13,033	15,981	16,500	16,414	14,883

北広場（ドックラン）利用状況

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
来場者数	6,359	5,237	6,998	6,713	6,093	6,040

※ 利用組数を最大 25 組に限定し、利用時間を 1 回 1 時間で利用可能とした。

2 犬・猫の譲渡事業

センターに収容・処分される犬・猫にできる限り生存の機会を与え、殺処分頭数の減少を図ることと、新たに適正飼養できる飼育者を育てることを目的として、（公財）岡山県動物愛護財団、動物愛護推進員及び動物愛護団体等と協働して犬・猫の譲渡事業を実施した。

（1）犬・猫の譲渡会の開催

（開催日時）

毎月第 1、2、4 日曜日及び毎月第 2 日曜日の次の木曜日の 11：00～12：00 に開催した。



譲渡会



譲渡会

（譲渡対象者要件）

- ・申請者が成人であること。
- ・申請者が満 65 歳以上の場合は、満 65 歳未満の身内等による動物の飼養に関する同意書が提出できること。
- ・申請者が狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）等の関係法令に違反していないこと。
- ・申請者がセンターから譲り受ける譲渡動物を営利目的に利用しないこと。

- ・譲渡動物の飼養場所が確保されており、借家や集合住宅の場合は、動物の飼養が可能であることがわかる書類等が提出できること。
- ・飼養に当たり、同居する家族全員の同意を得ていること。
- ・誓約書の内容を遵守できること。
- ・センターで行われる犬・猫の飼い方講習会（譲渡講習）を受講していること。
- ・犬又は猫をすでに飼養している者が、同種動物を譲り受けようとする場合、先住動物の飼養頭数は原則として１頭であること。
- ・先住猫は、完全室内飼養であり、不妊措置を実施していること。
- ・先住犬は、不妊措置を実施していること。
- ・犬を複数飼養する場合には、屋内飼養にも対応できること。
- ・その他、譲渡に伴い支障を生じないこと。

（２）ボランティアを介した譲渡

センターから直接譲渡する他に、新しい飼い主を探すことを目的としたボランティアを登録し、ボランティアを介して譲渡することにより譲渡頭数の増加に努めた。

（登録ボランティアの件数 ３８件）

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
犬	35	28	28	30	30	32
猫	21	19	19	19	19	19

（３）犬・猫の譲渡事業実績

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
譲渡会参加者数	411	390	552	444	508	465
犬の譲渡数	157	154	142	150	157	115
猫の譲渡数	258	187	183	180	226	127

（４）譲渡犬・猫に対する措置状況

譲渡犬

年 度	R 6	R 7
不妊去勢手術	38	31
ワクチン接種	204	132
血液検査	65	53
糞便検査	147	146

譲渡猫

年 度	R 6	R 7
不妊去勢手術	196	107
ワクチン接種	323	151
血液検査	144	98
糞便検査	236	100

(5) 譲渡犬里帰り交流会の開催

令和8年3月7日、これまで譲渡を受けた飼い主を対象に譲渡犬31頭と飼い主57名参加のもと、愛犬の紹介や愛犬と一緒に楽しむゲーム、しつけ方等の質問などを通じた交流会を行い、飼い主の情報交換の場を設けた。



譲渡犬の里帰り交流会



譲渡犬の里帰り交流会

(6) 譲渡猫写真展の開催

センターから猫の譲渡を受けた飼い主から写真を募集し、愛護館に令和8年2月1日～2月28日まで展示して、譲渡猫写真展を開催した。(応募者64名、写真72枚)



譲渡猫写真展



譲渡猫写真展

(7) 犬猫の一時預かりボランティア登録制度

センターに収容された離乳前子犬・子猫を一時的に離乳(約2ヶ月齢)までの間、自宅等で飼育してもらうボランティアを登録し譲渡につなげた。

(登録ボランティア数及び預けた犬猫の数)

年 度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
登録ボランティア数		22	45	56	66	88	96
預けた犬・猫の数	犬	7	19	45	28	16	2
	猫	79	99	116	132	161	81

3 犬・猫の飼い方講習会（譲渡講習）の開催

飼い主が、犬又は猫の適正飼養ができるよう日常管理に関する基礎的な知識、関係法令等を説明した。譲渡会参加者には受講を義務付けている。

（開催日時）

毎月第2第4日曜日及び毎月第2日曜日の次の木曜日 10:00～11:00

【犬・猫の飼い方講習会（譲渡講習）実績】

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
受講者数	319	302	363	333	403	321



譲渡講習会

4 犬のしつけ方教室の開催

犬のしつけ方について学び実践することにより、社会の中で愛される飼い主と愛犬となってもらうことを目的に、愛犬と共に基本的なしつけのトレーニング方法を学習する場を提供している。犬を飼育している方、犬のしつけ方に興味のある方などを対象に、関係法令や飼い犬との接し方、しつけ方を説明するしつけ方教室を開催し、後日、同教室の受講者を対象に、愛犬と共に参加して学ぶ、犬のしつけ方教室実技を開催した。なお、依頼によりセンター以外の場所出張しつけ方教室を開催した。そして3月にはしつけ方教室実技の参加者を対象にしつけ方フォローアップ教室を開催した。

（犬の参加資格）

- ・ 生後4ヶ月から3歳未満で、健康かつ攻撃的でないこと。
- ・ 登録、狂犬病予防注射実施済みで鑑札及び狂犬病予防注射済票をつけていること。
- ・ 混合ワクチン接種済みで接種後2週間以上経過していること。
- ・ 雌犬の場合は発情していないこと。

（開催日時）

講習会：毎月第1日曜日 10:00～12:00

実 技：毎月第3日曜日 10:00～12:00

(犬のしつけ方教室実績)

年 度		R 2		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
組	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	人数	組	人数
講習会		147	437	109	427	146	279	147	302	114	199	121	299
実 技		242	438	157	263	299	474	313	649	226	616	205	371
出張しつけ方教室			0		0		145		142	36	72	40	121



犬のしつけ方教室（講習）



犬のしつけ方教室（実技）

(しつけ方フォローアップ教室) 令和8年3月7日



しつけ方フォローアップ教室



しつけ方フォローアップ教室

5 動物ふれあい教室

動物とふれあうことで、動物の温かさや命の大切さを学んでもらうことを目的として開催している。幼稚園、小学校低学年の子供たちを中心に、手洗いの大切さ、適切な犬との接し方・抱き方、触ってはいけないとき・触って欲しくない場所の説明、聴診器による心臓の鼓動の確認などを行い、学習した方法で実際に犬等とのふれあいを行った。

また、希望のあった幼稚園、小学校等へ出向いて、地域の獣医師の他、市町村等で構成された団体等と協力して出張動物ふれあい教室を開催した。

(1) センターでの動物ふれあい教室

(日時): 随時(予約制) 約1時間程度

(動物ふれあい教室の内容)

- ・ パネル説明
 - ①動物に触れる前と触れた後での手洗いの大切さ
 - ②知らない犬に遭遇したときの対処法
 - ③初対面の犬とのあいさつの方法
 - ④触ると犬が喜ぶところ、嫌がる場所
 - ⑤子犬の抱き方
- ・ 心音拡張器及び聴診器を使った心音の確認(犬の心音と子供の心音を聞き比べる)
- ・ 犬とのふれあい(あいさつ、優しく触る、子犬を抱くなど説明に沿って行う。)
- ・ 手洗いの方法を確認

(センターでの動物ふれあい教室実績)

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
開催回数	40	110	174	191	204	169
参加者数	104	319	654	1,276	1,256	677



動物ふれあい教室



動物ふれあい教室

(2) 出張ふれあい教室

(日時): 随時開催(要予約)

(出張ふれあい教室実績)

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
回 数	0	0	2	5	5	5
参加者数	0	0	44	271	255	251



出張ふれあい教室



出張ふれあい教室

6 動物愛護週間街頭キャンペーン

9月20日～26日の動物愛護週間に向けて、令和7年9月19日（金）に岡山駅東口にて、（公財）岡山県動物愛護財団、動物愛護推進員、（公社）岡山県獣医師会等の協力を得て、ボランティア犬とともに動物愛護を呼び掛ける街頭キャンペーンを行った。



街頭キャンペーン



街頭キャンペーン

7 動物愛護フェスティバル（動物愛護週間事業）

動物の愛護及び管理に関する法律第4条に基づき、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的として、第21回岡山県動物愛護フェスティバルを開催した。

開催日時	令和7年11月2日（日） 9:30～14:00
開催場所	岡山県動物愛護センター（岡山市北区御津伊田2750番地）
主催	岡山県動物愛護センター・（公財）岡山県動物愛護財団
後援	（公社）岡山県獣医師会・岡山県市長会・岡山県町村会
協賛	（学）加計学園岡山理科大学専門学校・カバヤ食品（株）
参加人数	987名



動物愛護フェスティバル



動物愛護フェスティバル

第 2 1 回 動物愛護フェスティバル実施状況

場 所	イベント名	人 数 等	参加組数、配布物等
愛護館・周辺	案内人数(来場者数)	987人 犬264頭	正門 727人、犬245頭、南門 40人、17頭 計 767人、犬262頭 他 220人、犬 4頭 合計 987人 犬 264頭
	愛護館	687人、犬210頭、猫4匹	687人、犬210頭、猫4匹
	地元野菜、パン販売コーナー	6人	地元4 野菜ナス、豆、白餅、富有柿」。アタゴ柿 ネギ。干し柿等 にこにこパン2 (パン260個、クッキー80袋)
	吉備の里	吉備の里職員 1人	吉備の里職員1人 製作物品(迷子札、キーホルダー他) の販売
	表彰状・感謝状贈呈式	25人	表彰：9人、感謝状：3(4)人、来賓他：3人 見学：10人 合計 25人
	ペット写真展	172点	投票：474票
	トリミング相談	16組 29人	トリマー(永江、中田) による相談対応
	ボラトリバザー	7人	ペットの衣類、ソフトキャリーケース等 田中、永江、池田、長瀬、市千原、森谷、中田
	五城小書道展	45点	五城小学校 書45
	ペットフォトブース 犬足形	フォトブース 62人犬37頭 足形 65人犬42頭	バック3 (動愛センター1、花、動愛71人) 足形 人65人犬42頭
中央広場	譲渡候補犬猫の紹介コーナー	74人 34頭	AM65人31頭 PM9人3頭 高松農高パネル2枚
	犬、猫との暮らし方講座 (しつけ方講習)	78人 31頭	AM59人 28頭 PM19人3頭 5組78人
	家庭犬のしつけ相談	10組 14人	
	ペット健康相談	18組 26人	獣医師6名(中村 中西、中西、岡田、井戸、加藤)
	獣医さん体験コーナー	73人	亀森 AM中学生以上29人小学生21人幼児11人 PM中学生以上 5人、小学生2人幼児5人
	ピッタリ当てられるかな?	195人	AM大人125人子供30人、 PM大人35人子供5人
	愛護センターコーナー	20人	センター収容頭数等パネル展示、ペット防災関係展示
	岡山理大専門学校 パネル展示	パネル7枚	パネル展示(譲渡犬、理専状況等) 学生30名、先生2名
	パトカー、消防車展示	消防車、救急車、 パトカー、白バイ	消防6人(救急車1、消防車1)、 警察2人(パトカー1、白バイ1) 乗車して記念撮影人気
	ワン・登録動物愛護団体	4団体39人	幸せの種11人、幸せの架橋3人スマイルテール11人、わんぱー14人、 バザー、譲渡予約、団体活動紹介
車庫	軽食コーナー	岡山北商工会青年部	うどん133 + α、フランクフルト100、から揚げ150、ポテトフライ100、他、
その他	人・犬の救護	0人	
	駐車場、清掃他	8人	アルゴセフティ5人、愛染会2人、岡獣1人
	迷子	0人	
	落とし物	1件	
	駐車場	360台	
	報道取材	0	

8 負傷動物の保護收容

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、道路・公園など公共の場所において、負傷し又は疾病にかかっている犬・猫等で所有者の判明しないものについて、保護收容し、応急措置を行った。

(負傷動物收容実績)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
犬	3	4	1	3	3	1
猫	50	51	41	34	43	27
その他	0	0	0	0	1	0

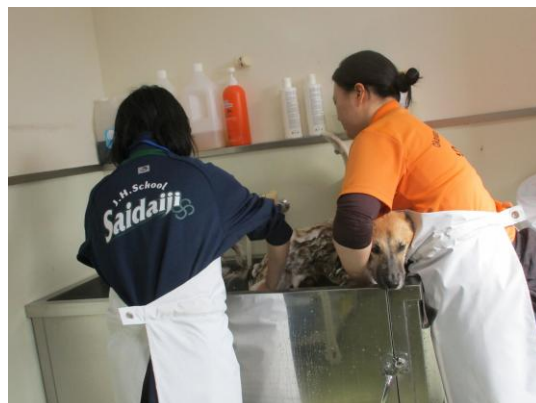
9 職場体験学習

職場体験学習として、赤磐市立磐梨中学校1名を4日間(9月9日～9月12日)、岡山市立御津中学校4名を3日間(11月5日～11月7日)、岡山市立西大寺中学校1名を3日間(11月11日～11月13日)、学校法人みつ朝日学園朝日塾中等教育学校2名を3日間(11月19日～11月21日)、岡山市立岡山後楽館中学校2名を3日間(12月2日～12月4日)を受け入れました。

譲渡対象として飼育する動物の運動・手入れ(シャンプー・ブラッシング・爪切りなど)、ふれあい飼育棟の清掃、飼育動物の糞便検査などの体験を中心に行った。



体験学習



体験学習



体験学習



体験学習



体験学習

10 視察・研修等の受け入れ

センターの視察・研修等については要望があれば随時対応しており、個人及び団体38件、249人について受け入れた。

11 動物愛護推進員等との協働

(1) 動物愛護推進員

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき59名の動物愛護推進員を委嘱し、地域における動物の適正飼養に関する指導・助言のほか、センターが行う動物愛護週間行事や動物のしつけ方教室等で協力をお願いした。

(2) 岡山県動物愛護推進協議会

動物愛護推進員の委嘱や活動の支援に関する協議を行うため、8名の委員を委嘱し、8月28日に岡山県動物愛護推進協議会を開催した。

(3) ボランティアの育成

各種動物愛護事業への参加協力が得られるボランティアを募集し、センターの業務方針及びボランティア協力内容等についての講習を行い、趣旨に賛同する人を登録した。そして、動物愛護財団等をはじめ、ボランティアと協働して各種事業を実施した。

(4) ボランティア登録犬

動物ふれあい教室や動物愛護キャンペーン等の動物愛護事業への参加協力が得られるボランティア犬を募集し、毎月第1日曜日には適正審査合格の為のボランティア犬育成講座を開催した。そして適正審査に合格した犬を登録し、ふれあい教室他各種イベントにてボランティア犬の協力を得て、事業の推進を図った。

(ボランティア犬登録実績)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
登録犬数	27	25	23	23	23	26

1 2 広報状況

センターの業務内容、動物の適正飼養及び動物由来感染症等の情報を、チラシ・ポスターをはじめ、ホームページ・テレビ・ラジオ・SNS・新聞等のマスメディア等を活用して提供した。

	内容	広報媒体	
4月	一時預かりボランティア登録制度について	広報誌	県政広報資料
		ラジオ	RSK ラジオ 「県民のみなさんへ」 FM 岡山
	猫を適正に飼育しましょう	広報誌	県政広報資料
		ラジオ	FM 岡山
5月	犬や猫の新たな飼い主募集	WEB	岡山県ホームページ 「注目情報」
6月	犬や猫の新たな飼い主募集	ラジオ	RSK ラジオ 「県民のみなさんへ(対談)」 FM 岡山
		テレビ	NHK データ放送 「岡山県からのお知らせ」
		広報誌	県政広報資料
7月	地域猫活動について	広告	デジタルサイネージ
		ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
		WEB	岡山県ホームページ 「注目情報」
	犬や猫の新たな飼い主募集	広告	デジタルサイネージ
		ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
		WEB	岡山県ホームページ 「注目情報」
8月	犬や猫の新たな飼い主募集	広報誌	県政広報資料
		テレビ	RSK 晴れの国生き生きテレビ NHK データ放送
		WEB	岡山県ホームページ 「注目情報」

9月	犬や猫の新たな飼い主募集	WEB	岡山県ホームページ 「注目情報」
		SNS	Facebook・X
	9月20日から9月26日は「動物愛護週間」です	ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
		テレビ	NHKデータ放送 「岡山県からのお知らせ」
10月	動物愛護フェスティバルを開催します	ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
11月	犬猫の多頭飼育防止について	広報誌	県政広報資料
12月	多頭飼育崩壊って知っていますか？	ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
2月	ペットは最期まで責任を持って飼いましょう	広報誌	県政広報資料
		ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
	犬や猫の新たな飼い主募集	テレビ	NHKデータ放送
		SNS	Facebook・X
		広告	デジタルサイネージ
3月	狂犬病の予防注射を受けましょう	ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
	動物の遺棄防止について	ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
	犬や猫の新たな飼い主募集	ラジオ	RSKラジオ 「県民のみなさんへ」 FM岡山
		テレビ	NHKデータ放送

岡山県動物愛護センター

所在地 岡山市北区御津伊田 2 7 5 0
TEL 0 8 6 - 7 2 4 - 9 5 1 2
FAX 0 8 6 - 7 2 4 - 9 5 1 3
メール douai@pref.okayama.lg.jp
発 行 令和 8 年 4 月